

第4章 公共交通に関する基本的な方針

1 まちの目指すべき将来像

- 本市の最上位計画である「第6次水俣市総合計画第2期基本計画」において、目指す将来像に掲げている『みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣』の実現に向けた取り組みを目指します。関連計画方針や広域的な方針との整合を図り、本市の公共交通が果たすべき役割を定めます。

まちの目指すべき将来像

みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣

〈施策：公共交通の充実〉

【目指す姿】

- ①誰もが気軽に「みなくるバス」、「乗合タクシー」などの市内公共交通機関を利用しています。
- ②郊外から市街地へのアクセスが確保されています。

広域的な方針：熊本県地域公共交通計画

社会動態の変容によって絶え間なく変化・多様化する県民の

移動ニーズを満たす、地域公共交通施策の展開

- 目標①：持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築
- 目標②：輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実

2 公共交通が果たすべき役割

- 上位・関連計画から公共交通に求められる内容を踏まえ、本市の将来像の実現に向けて「公共交通が果たすべき役割」を以下のように定めます。

〈本市の地域公共交通が果たすべき役割〉

- ✓役割1 市民ニーズに対応し、持続可能な公共交通体系の実現
- ✓役割2 市内交通事業者の連携を図り、市内公共交通の接続強化
- ✓役割3 新モビリティ技術の導入検討を図り、移動の利便性向上

〈基本的な方針〉

基本的方針 市民の暮らし及び来訪者の移動を支える公共交通体系の実現

法律の趣旨
に基づく
4つの視点

- 視点① 市内の既存公共交通機関の相互連携・役割
- 視点② 市民をはじめとした地域の関係者の連携と協働
- 視点③ 地域拠点との一体性の確保
- 視点④ 市民ニーズに沿った多様な交通サービスの組合せ

③ 基本的な方針

- 本計画に定める事業を効果的かつ効率的に進めていくには、公共交通が目指す将来の姿を具体化していくことが重要であり、取組みを進めていく際の指針となる基本的な方針を以下に示します。

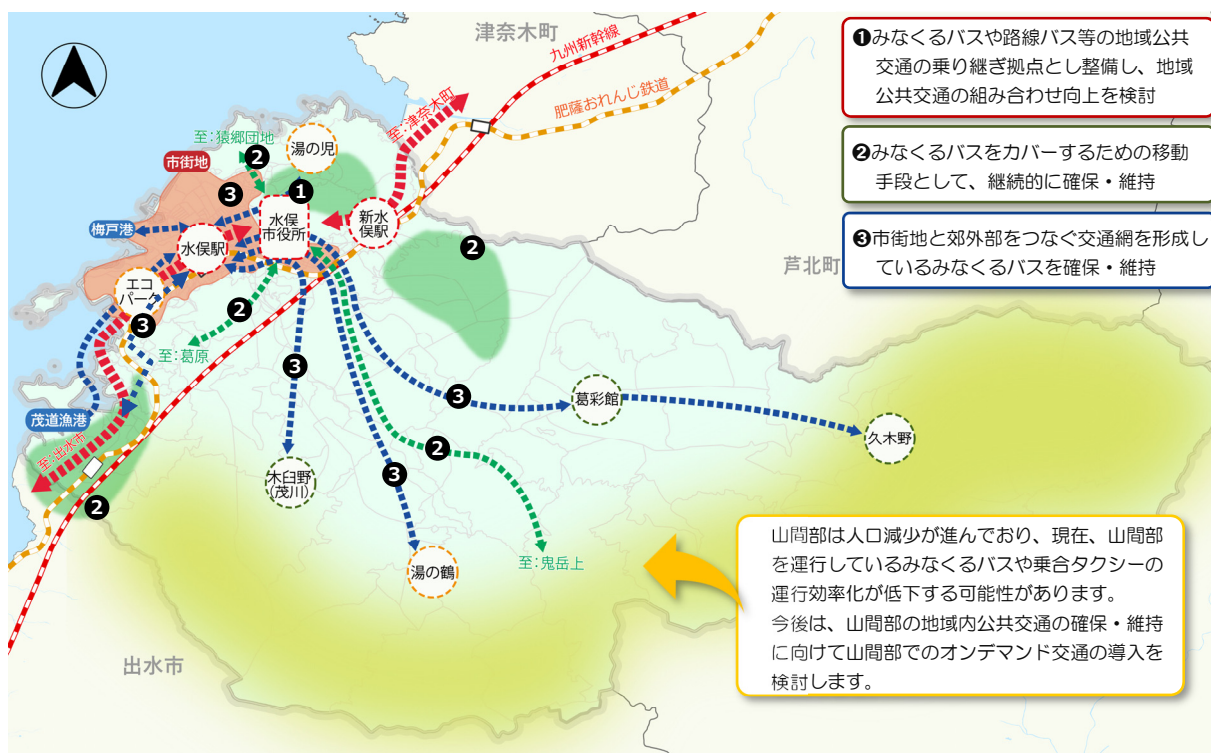
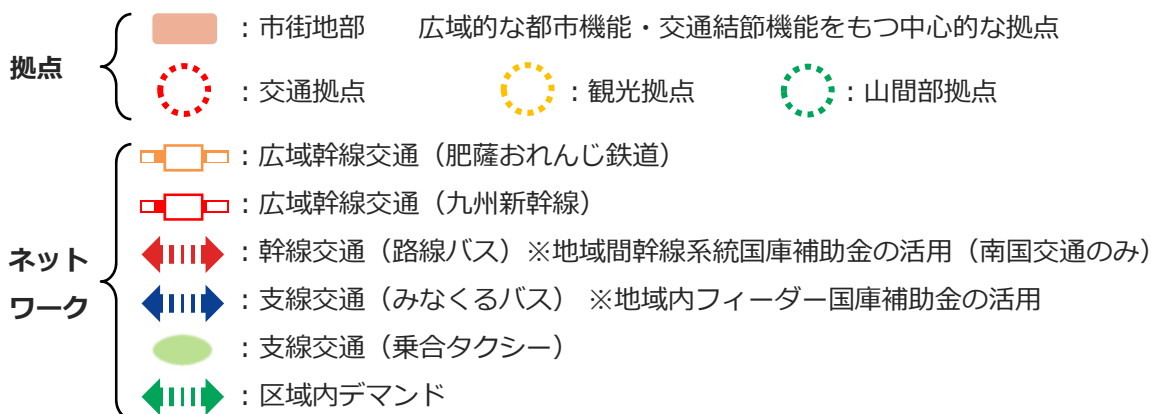
市民の暮らし及び来訪者の移動を支える公共交通体系の実現

本市の公共交通は鉄道（おれんじ鉄道・九州新幹線）や路線バスなどの地域間幹線交通とみなくるバスや乗合タクシー等の地域内交通が運行しており、市民の移動を支えています。また、鉄道・バス等の乗り継ぎ状況の改善や運行本数が少ないなどの自らの移動手段を持たない学生や高齢者からの公共交通に関する要望も挙げられています。

また、交通事業者における運転手不足、そして近年の公共交通利用者の減少等の問題に直面し、今後さらに公共交通サービスの存続が厳しくなることが予想されます。

本計画では、将来に渡って持続可能な公共交通サービスの確保・維持を目的に、既存公共交通の有効活用や市内関係者及び周辺自治体との連携強化を図り、市民の移動を支え、市民の快適な生活をサポートする公共交通体系の実現に取り組むことを基本的な方針とします。

■ 将来の公共交通ネットワーク



■市内の既存公共交通機関の相互連携・役割

限られた輸送資源の中で公共交通サービスを確保・維持するため、各公共交通や移送サービスがそれぞれの役割を果たし、相互に支え合う効率的な公共交通ネットワークの実現に取り組めます。

表 市内の公共交通一覧表

類型		公共交通モード	役 割	確保・維持策
地域公共交通	広域幹線交通	九州幹線線	福岡県や鹿児島県などの九州圏域以外の都市間にも繋がっており、市民や来訪者の広域的な移動を支える	-
		肥薩おれんじ鉄道	八代市や出水市などの複数の市町にまたがって運行し、市民の広域的な移動を支える	-
	地域間幹線交通	路線バス(産交バス)	本市と津奈木町などの市外の複数市にまたがって運行し、市民の広域的な移動を支える	-
		路線バス(南国交通)	本市と出水市などの市外の複数市にまたがって運行し、市民の広域的な移動を支える	地域公共交通確保維持事業（地域間幹線補助）を活用し、持続可能な運行を目指す
		空港バス(南国交通)	本市と鹿児島空港の区間を運行し、鹿児島空港からの来訪者の移動を支える また、空港バスが運行している沿線地域の住民にとっての日常的な移動を支える	
	地域コミュニティ交通	コミュニティバス(みなくるバス)	市民の日常的な移動手段として市内を運行し、市街地から郊外部を結ぶ交通網を形成し、児童・生徒の通学や高齢者の買い物・通院等の日常生活における移動を支える	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す
		乗合タクシー	市街地から猿郷地区や寺床・寒川地区などの市内公共交通が運行していない公共交通不便地域をカバーし、高齢者等の日常の移動を支える	-
		一般タクシー	ドアツードアで運行し、運行時間外等の他交通で対応できない需要に対応	-
	その他移送サービス	貸切バス・貸切タクシー	観光/遠足/冠婚葬祭等の貸切需要に応じた移動を支える	-
		福祉タクシー	日常生活にて一人での公共交通機関の利用が難しい身障者に対して、訪問介護の資格を持つ運転手が訪問し、身障者の移動を支える	-

■市民をはじめとした地域関係者との連携と協働

市民をはじめ、市内の主要施設、福祉等の関連団体、交通事業者、国・県、市といった多様な関係者との連携・協働により地域の資源を有効活用した移動手段の確保に取り組めます。

■水俣市役所での乗り継ぎ向上を図ったハブ化

みなくるバスや乗合タクシーの地域内公共交通同士の接続向上や地域内公共交通と地域間幹線交通（路線バス）の接続向上を図り、水俣市役所のハブ化に取り組めます。

■市民ニーズに沿った多様な交通サービスの組合せ

既存の公共交通を有機的に組み合わせて、市民ニーズに沿った最適な地域旅客運送サービスの提供に取り組めます。

■運行費補助による路線の確保・維持（国庫補助）

本市において、国庫補助対象路線である南国交通の路線バス（水俣-佐湯口線）は市内外を運行する地域間幹線交通であり、通勤・通学や買い物等で市外移動が必要な市民にとっては、必要不可欠な公共交通となっています。また、「みなくるバス」についても市内全域を運行し、交通弱者の買い物や通院等での主な移動手段として定着しているため、市民にとって必要不可欠な公共交通となっています。

今後も南国交通の路線バス及びみなくるバスを将来にわたり確保・維持するため、運行費の国庫補助（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用する必要があります。

地域公共交通に関する現状と課題・取組みの方向性

〈地域公共交通に関する現状・取り組むべき課題〉

課題① 交通弱者に配慮した移動手段の確保・維持



目標①

- 令和27年には人口が15,573人まで減少する。
- 高齢者の約5割が運転免許を保有していない。
- 「将来運転ができなくなった時が不安」と感じる方が存在する。
- 通勤・通学、買い物、通院は市内の施設を利用する方が多い。
- 毎年100人以上の免許の自主返納が確認され、交通弱者の増加が予想される。
- 水俣市社会福祉協議会が実施している「移動・外出支援」にて郊外部及び市街地部に利用される方が存在している。

課題② 市民ニーズに沿ったみなくるバスの運行内容の改善



目標②

- 改善内容は「外出時間に合わせた運行ダイヤの見直し（34.2%）」が最多。
- 不便と感じた内容は「本数が少ない（79.9%）」が最多。
- 市の財政負担額は燃料費等の高騰により増加傾向である。

課題③ 利用実態に応じた乗合タクシーの運行内容の改善



目標②

- 高齢者のデマンドの利用意向は「利用したい（64.6%）」が多い。
- デマンド交通に求めるサービス水準は「わかりやすい電話対応（配車予約など）（61.9%）」が最も高く、次いで「目的地の充実（病院、スーパー等）（55.7%）」である。
- 利用料金は「300円台」が最も多い。
- フリー乗降区間を求めている方が存在する。

課題④ 新水俣駅及び水俣駅での交通結節点の強化



目標③

- 公共交通の維持・利用向上のために効果が高い取組みとして、「鉄道・バス等の乗り継ぎしやすい運行の改善」の意見が多い。

課題⑤ 市民や来訪者（海外含む）に向けた公共交通の利用促進



目標④

- 運転免許返納後に公共交通機関を利用できず、外出できない方が存在。
- バス案内所にてインフォメーション等を行い、市民が利点を感じる場所が良い。
- 県内の外国人居住者の増加に伴い、市内への誘客を促進するため、水俣駅および新水俣駅における二次交通の強化が必要である。

〈取組みの方向性〉

目標	事業内容
目標1：誰もが利用しやすい地域間幹線交通の確保・維持	
広域的な公共交通サービスの継続・強化（鉄道）	【事業1】 広域幹線交通の利用促進 【事業2】 地域間幹線交通（路線バス）の確保・維持
目標2：市民ニーズに対応した地域公共交通の効率化	
市民ニーズに対応した持続可能な地域公共交通の確保・維持	【事業3】 みなくるバスの維持・効率化 【事業4】 乗合タクシーの運行効率化・更なる利便性向上
目標3：交通拠点の整備・機能強化	
新水俣駅・水俣駅・水俣市役所での結節機能の強化	【事業5】 交通拠点での乗り継ぎ強化
鉄道・バス等の乗り継ぎ拠点における情報案内の強化	【事業6】 市民及び来訪者にとって分かりやすい情報発信
目標4：市民・事業者・行政との連携強化による持続可能な公共交通	
市内の関係者と連携した利用促進	【事業7】 市内関係者と連携した公共交通の連携促進事業の展開
市民と連携した公共交通利用のきっかけの創出	【事業8】 市民と連携した公共交通の利用促進事業の展開